

留 監 第 7 7 号

令和 6 年 8 月 22 日

留萌市長 中 西 俊 司 様

留萌市監査委員 武 田 浩 一

留萌市監査委員 村 上 均

令和 5 年度公営企業会計に係る資金不足比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により審査に付された令和 5 年度資金不足比率を審査したので、別紙のとおりその意見を提出します。

令和５年度公営企業会計に係る資金不足比率審査意見書

1 審査の対象

令和５年度決算に基づき算定された資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和６年７月３１日から令和６年８月２１日まで

3 審査の概要

この資金不足比率審査は、留萌市監査基準に基づき、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか否かを主眼として実施した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

	令和５年度 資金不足比率	経営健全化基準	令和４年度 資金不足比率
港湾事業特別会計	－　％	20.0　％	－　％
下水道事業特別会計	－　％	20.0　％	－　％
水道事業会計	－　％	20.0　％	－　％
病院事業会計	－　％	20.0　％	－　％

(2) 個別意見

① 港湾事業特別会計の資金不足比率について

留萌市各会計歳入歳出決算審査意見書に記載した歳入歳出決算総括表（資料1）からもわかるとおり、歳入歳出差引額が0円で資金不足はないが、この収支均衡は一般会計からの繰入金87,991千円により保たれているものである。

特別会計は、本来特定の収入をもって特定の歳出に充てる仕組みのものであるから、事業運営の一層の効率化と積極的な収入確保に努め、一般会計からの繰り入れは、必要最小限にとどめるよう努力することが求められる。

② 下水道事業特別会計の資金不足比率について

留萌市各会計歳入歳出決算審査意見書に記載した歳入歳出決算総括表（資料1）からもわかるとおり、歳入歳出差引額は2億6,975万円の黒字となったが、この額から、特例的未払金2億7,565万円を除き、特例的未収金926万円を加え、実質的収支は336万円の黒字となった。

本会計は、令和6年度から地方公営企業法適用（財務適用）事業に移行しており、経営及び財務状況を正確に把握することによる計画的な運営により、安定したサービス提供に努めることが求められる。

③ 水道事業会計の資金不足比率について

流動資産は309,212千円、流動負債は80,801千円（建設改良費等の財源に充てるための企業債248,935千円を除外）となり、差し引き資金剰余額は228,411千円となることから、資金不足は発生せず、指摘すべき事項はない。

④ 病院事業会計の資金不足比率について

流動資産853,629千円、流動負債498,432千円（建設改良費等の財源に充てるための企業債609,679千円を除外）となり、差し引き資金剰余額は355,197千円となることから、資金不足は発生せず、指摘すべき事項はない。